

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
澤田ホールディングス株式会社
代表取締役社長 澤 田 秀 雄

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お練り合わせの上、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着しますようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランドコンファレンスセンター |
| 3. 会議の目的事項
報 告 事 項 | 1. 第58期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第58期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項
議 案 | 剰余金の処分の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.sawada-holdings.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

◎本株主総会終了後、引き続き同会場において「株主懇談会」を開催いたしますので、あわせてご参加くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げによる影響が一部に見られましたが、政府による経済財政政策等による円安・株高を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国経済も緩やかな回復を続けているものの、中国をはじめとする新興国経済の停滞やウクライナ情勢の緊迫化等もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループの当連結会計年度の営業収益は453億29百万円（前連結会計年度比17億63百万円増）、経常利益は99億7百万円（前連結会計年度比5億95百万円増）、当期純利益は65億27百万円（前連結会計年度比5億21百万円増）となりました。

報告セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ① 銀行関連事業

モンゴルの経済につきましては、大型鉱山開発のほか、国債やサムライ債等を原資とした大規模なインフラ整備事業等による経済成長が続いており、実質GDP（1－12月）は前連結会計年度比で7.8%増加となりました。インフレ率は物価安定策の影響が見られたものの、前連結会計年度比で11.0%増加となりました。貿易収支は鉱山開発に伴う銅の輸出量の増加により10月以降は黒字に転じましたが、財政収支は歳出の増加により財政赤字が拡大いたしました。

また、通貨供給量は平成26年5月にピークを迎え、その後は減少に転じたことから、金融市場の流動性は逼迫傾向で推移いたしました。為替市場につきましては、外貨準備高は減少傾向にあり、現地通貨（MNT）は米ドルに対して前連結会計年度比で14%の下落となりました。

モンゴルの銀行業界につきましては、銀行セクターの融資残高が前連結会計年度比で16%増加し、一方で非正常債権も増加いたしました。

このような環境の中、ハーン銀行（Khan Bank LLC）につきましては、モンゴル経済を注視しつつ、慎重な姿勢で経営に臨んでまいりました。また、モンゴル初の移動支店の開設、新商品である非接触カードの導入、保険商品やE-バンキングのキャンペーン実施、日本・モンゴル企業のビジネスマッチング商談会への協賛など、サービス向上及び事業の拡大を行っております。

モンゴル経済の成長とともに、ハーン銀行（Khan Bank LLC）の業績は順調に推移いたしました。現地通貨ベースでは、預金残高は前連結会計年度比で2%増加、融資残高は前連結会計年度比で22%増加、融資金利収入は前連結会計年度比で26%増加しました。しかしながら、現地通貨（1－12月の平均為替レート）は円に対して前連結会計年度比で8.0%下落（円高）となった影響により、当社の連結

決算（円建て）におけるハーン銀行（Khan Bank LLC）の業績は、現地通貨ベースの業績の伸びを下回るものとなりました。

結果として、当連結会計年度の営業収益は356億63百万円（前連結会計年度比34億18百万円増）、営業利益は78億83百万円（前連結会計年度比1億51百万円増）となりました。

#### （法人向け融資）

中国の経済減速に伴う石炭価格の低迷を考慮し、鉱山セクターに対して慎重に対応しておりますが、不動産市場の供給過剰の影響が一部に見られたことから、建設・不動産関連セクターにも慎重に対応しています。一方では、政府及び中央銀行による物価安定策や産業振興策に積極的に参加してまいりました。また、通貨供給量の減少による金融市場の流動性の逼迫の影響等により、融資の伸びは鈍化いたしました。結果として、法人向け融資の融資残高は前連結会計年度比で11%増加いたしました。

#### （個人向け融資）

中央銀行の促進する低利の住宅ローンの提供により住宅取得が促され、また、新商品や車両等に対する購買意欲が高まっております。結果として、個人向け融資の融資残高は前連結会計年度比で29%増加いたしました。

#### （農牧業向け融資）

食肉価格の高騰に伴う家畜の価格及び家畜数の上昇により、遊牧民の消費意欲が高まりました。また、外国からの輸入野菜に比べ、国産野菜の需要が高まったことにより、農業従事者の規模拡張意欲が上昇しました。結果として、農牧業向け融資の融資残高は前連結会計年度比で55%増加いたしました。

また、当社の持分法適用関連会社であり、ロシアに本店を置くソリッド銀行（Solid Bank CJSC）の業績は、持分法による投資損益に反映されます。

ロシアの経済につきましては、ウクライナ情勢を発端とするロシアを取り巻く国際情勢の緊迫化により、一層悪化いたしました。欧米諸国の経済制裁強化に伴う資本流出の加速や資金調達難、ルーブル安の進行、原油価格の下落等を背景に、先行きの不透明感が高まっています。

このような環境の中、ソリッド銀行（Solid Bank CJSC）につきましては、業務効率化のためITインフラへの投資継続と行内組織の再構築を図り、ロシア極東地域を中心に事業の拡大やサービスの向上に努めるとともに、貸出審査及びリスク管理を厳格化いたしました。その結果、厳しい経済環境の中、預金残高・貸出残高ともに個人取引を中心に増加基調となり、金利収入及び各種取扱手数料は増加となりました。一方で、営業体制拡充のための人員強化等に伴う費用も増加いたしました。また、ロシア経済停滞の影響により、貸倒引当金の積増しを行いました。

今後につきましても、ロシアを巡る国際情勢の緊迫化、ルーブルの為替動向、原油価格の推移、インフレ率の上昇等、ロシア経済の低迷が懸念されています。

## ② 証券関連事業

当連結会計年度における株式市場は、良好な米国指標の発表を受けて堅調に始まり、9月後半にかけて安倍改造内閣発足と政策への期待感から円安基調が強まったことなどを受け、日経平均株価は16,000円台まで上昇いたしました。10月に入りIMF世界経済見通しの方角修正等による世界経済への懸念から、株価は大幅に下落いたしました。しかしながら、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）の運用資産における国内株式比率の大幅引き上げ観測、日銀の追加金融緩和等の影響で再び円安基調が強まり、12月上旬には7年4ヶ月ぶりに18,000円台まで回復いたしました。1月中旬にはスイス・フランの対ユーロでの上限撤廃による市場の混乱が見られたものの、2月中旬には米国の金利上昇を受け為替が円安基調となり、その後も公的年金や日銀の買い入れを背景とし、株価上昇が加速いたしました。このような結果、3月末の日経平均株価は、19,206円99銭となりました。

外国為替市場における対米ドルの円相場は、4月上旬に1ドル104円台をつけましたが、その後は102円台を挟むこう着状態が続きました。12月上旬には7年4ヶ月ぶりに1ドル120円台に達し、3月上旬には平成23年以降の円安水準を上回る122円台を記録しました。

このような環境の中、エイチ・エス証券株式会社につきましては、国内株式営業への取組み、ブラジルリアル建て債券を中心とした外貨建て債券の販売、米国株式を中心とした外国株式の販売に注力いたしました。また、NISA浸透に向け、投資信託の商品ラインナップ拡充と口座獲得を目的とした各種キャンペーンを継続して取り組んでまいりました。インターネット取引におきましては、スマートフォン株式取引アプリ「スマ株」の普及とサービスの更なる向上に努め、デザインのリニューアルや「スマ株 for PC」及び「スマ株 for Tablet」のリリースを行いました。引受業務におきましては、新規公開10社（内主幹事2社）、既存公開企業3社の幹事に参入いたしました。また、預り資産の拡大に注力した結果、当連結会計年度末における預り資産は3,652億5百万円（前連結会計年度比887億40百万円増）となりました。

結果として、当連結会計年度の営業収益は46億44百万円（前連結会計年度比70百万円増）、営業利益は11億69百万円（前連結会計年度比1億57百万円増）となりました。

### （受入手数料）

当連結会計年度の受入手数料は21億31百万円（前連結会計年度比1億52百万円減）となりましたが、その内訳は以下のとおりであります。

#### 委託手数料

委託手数料につきましては、国内株式市場における売買代金が減少したことから14億15百万円（前連結会計年度比3億94百万円減）となりました。

#### 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料につきましては、新規公開2社の主幹事を務めたこともあり1億12百万円（前連結会計年度比1億4百万円増）となりました。

### 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料につきましては、投資信託の販売、公募株式の募集手数料により3億44百万円（前連結会計年度比73百万円増）となりました。

### その他の受入手数料

主に投資信託事務代行手数料と投資銀行業務に係る手数料で構成されるその他の受入手数料は2億58百万円（前連結会計年度比63百万円増）となりました。

### (トレーディング損益)

当連結会計年度のトレーディング損益につきましては、株券等は8億57百万円（前連結会計年度比59百万円減）、債券・為替等は8億70百万円（前連結会計年度比1億76百万円増）となり、合計で17億27百万円（前連結会計年度比1億17百万円増）となりました。

### (金融収支)

当連結会計年度の金融収益は7億85百万円（前連結会計年度比1億5百万円増）、金融費用は1億47百万円（前連結会計年度比71百万円減）となり、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は6億37百万円（前連結会計年度比1億77百万円増）となりました。

### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は事務委託費の削減により33億28百万円（前連結会計年度比15百万円減）となりました。

## **③ 債権管理回収関連事業**

サービス業界につきましては、地域金融機関が実施するバルクセールは、依然としてサービス間での競争激化により債権買取の落札価格の高止まりが続いております。売却される債権額も、未だ十分と言える額ではありませんが、累積取扱債権数及び累積取扱債権額ともに4年ぶりに増加に転じ、地域金融機関の不良債権処理が徐々に活発化しています。

このような環境の中、エイチ・エス債権回収株式会社につきましては、積極的な営業展開を継続したことにより、債権買取額は前連結会計年度比で30.6%増加となりました。また、債権者から債権の管理回収を受託する「受託型サービス」から、金融機関等の債権者から債権を直接買取る「買取型サービス」への事業形態の転換に向けて、債権の買取り及び資金調達を強化いたしました。9月には法務省より債権売買及び一部の事務代行業務の兼業の承認を受けるなど、収益構造の多様化及び利益率の向上を目指しております。

営業収益につきましては、買取債権の回収業務に比重を置きつつ、集金代行等の受託業務やコンサルティング業務をバランス良く確保してまいりました。しかしながら、債権譲渡高の減少等により前連結会計年度比で減収となりました。また、貸倒関連費用の圧縮が進捗いたしましたが、営業収益の減少により、営業利益も前連結会計年度比で減少いたしました。

結果として、当連結会計期間の営業収益は14億36百万円（前連結会計年度比1億34百万円減）、営業利益は74百万円（前連結会計年度比2百万円減）となりました。

#### ④ 不動産関連事業

不動産業界につきましては、首都圏における分譲マンション市場では、好不調の目安とされる契約率70%を割り込む月があるものの概ね堅調な水準で推移し、底堅い需要が見られます。また、東京都心部を中心に国内外の投資家の旺盛な投資意欲により取引が増加し、不動産投資市場は活況を呈しております。しかしながら、仕入コストの動向や市場の過熱感への懸念など、今後の不動産市場の動向は予断を許さない状況となっております。

このような環境の中、株式会社アスコットにつきましては、不動産開発事業において、分譲マンション「アスコットパーク両国BLOOM」（総戸数20戸）及び「IORIS」（共同事業：総戸数20戸）の引渡、戸建住宅の「アスコットカーサ浅草」2戸の引渡を行いました。また、不動産ソリューション事業において、バリューアップ物件4棟を売却いたしました。なお、仕入状況につきましては、売却済み物件も含め、分譲マンション開発用地1物件、戸建開発用地4物件、テラスハウス開発用地2物件、アパート開発用地3物件、バリューアップ物件4物件を取得するなど、将来収益獲得に向けて着実な仕入活動を行っております。

結果として、当連結会計年度の営業収益は35億85百万円（前連結会計年度比15億76百万円減）、営業利益は1億97百万円（前連結会計年度比4百万円減）となりました。

#### ⑤ その他事業

その他事業の当連結会計年度の営業収益は5億10百万円（前連結会計年度比3億32百万円増）、営業利益は2億72百万円（前連結会計年度は営業損失23百万円）となりました。

#### ⑥ 持分法による投資損益

エイチ・エス損害保険株式会社をはじめとする当社の持分法適用関連会社の業績は、持分法による投資損益に反映されます。

損害保険業界につきましては、主力の自動車保険が保険料引き上げ効果等で堅調だったほか、消費税率引き上げに伴う住宅の駆け込み需要の影響で火災保険の契約数が増加いたしました。

旅行業界につきましては、消費税率引き上げに伴う買い控えムードや円安基調による海外旅行の割高感、一部の外国の治安・情勢不安等の影響により、平成26年の日本人出国者数は1,690万人となり、前連結会計年度比で57万人減少いたしました。

このような環境の中、エイチ・エス損害保険株式会社につきましては、主力である一般の海外旅行保険は出国者の減少の影響により伸び悩みました。一方では、ネット専用の海外旅行保険「スマートネットU」は、平成26年2月の商品改定による手頃な保険料設定やグループ契約の加入のしやすさから順調に推移いたしま

したが、一般の海外旅行保険の減収分を補うには至らず、同社の利益は前連結会計年度を下回る結果となりました。

また、株式会社外為どっとコムや九州産業交通ホールディングス株式会社につきましては、概ね順調に利益を上げました。

結果として、当連結会計年度の持分法による投資利益は6億27百万円（前連結会計年度比2億82百万円増）となりました。

## 2 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の主なものは、ハーン銀行（Khan Bank LLC）の支店開設、改築等（4億25百万円）によるものであります。

## 3 資金調達の状況

特記すべき事項はございません。

## 4 対処すべき課題

当社グループは、独自の金融コングロマリット構想の下、特長ある各種金融サービス事業の拡充、成長性の高い事業分野の強化、徹底した業務の効率化等により、更なる発展を目指してまいります。

金融サービス事業においては、お客様の資産運用に対する多種多様なニーズを的確に捉え、特長ある金融サービスを提供するため、金融関連の法改正及び規制緩和や国内外の各種金融サービスの動向等を調査・検討して、新たな金融サービスの企画開発や既存サービスの改良等に努めてまいります。また、インターネット取引システムの安定性の強化、コンプライアンスの徹底等を着実に実行し、お客様に信頼され、安心してお取引していただける金融グループの構築を追求してまいります。

投資業務につきましては、企業再生事業として出資した企業の管理、支援に努めるとともに、経済成長が著しいアジアの新興国や独自性の高い新規事業等、今後の成長性が期待される地域及び事業への投資を積極的に検討してまいります。

業務の効率化につきましては、各事業の業務プロセスの徹底的な見直しを通じたコスト削減の他、経営資源の最適配分と効率経営を徹底することにより業務の改善を推し進めてまいります。

今後も当社グループ全体の収益性の向上を図り、さらなる業容の拡大、企業価値の向上を目指してまいります。



## 5 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分        | 第55期                          | 第56期                          | 第57期                          | 第58期                                       |
|------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------------|
|            | (平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで) | (平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで) | (平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | (当連結会計年度)<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) |
| 営業収益       | 25,678                        | 28,661                        | 43,566                        | 45,329                                     |
| 経常利益       | 5,241                         | 5,200                         | 9,311                         | 9,907                                      |
| 当期純利益      | 1,679                         | 3,016                         | 6,005                         | 6,527                                      |
| 1株当たり当期純利益 | 41円82銭                        | 75円14銭                        | 149円82銭                       | 162円99銭                                    |
| 総 資 産      | 174,129                       | 226,836                       | 362,482                       | 394,595                                    |
| 純 資 産      | 29,884                        | 36,470                        | 45,721                        | 55,467                                     |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                           | 第55期                          | 第56期                          | 第57期                          | 第58期                                     |
|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|------------------------------------------|
|                               | (平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで) | (平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで) | (平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | (当事業年度)<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) |
| 営業収益                          | 298                           | 684                           | 177                           | 520                                      |
| 経常利益                          | 139                           | 717                           | 158                           | 408                                      |
| 当期純利益又は当期純損失(△)               | △256                          | 1,518                         | 2                             | 1,606                                    |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) | △6円35銭                        | 37円60銭                        | 6銭                            | 39円88銭                                   |
| 総 資 産                         | 20,563                        | 21,713                        | 23,701                        | 25,775                                   |
| 純 資 産                         | 19,459                        | 21,170                        | 21,178                        | 22,681                                   |

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均の発行済株式数により算出しております。



## 6 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社及び関連会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

| 会社名                                | 資本金               | 出資比率                | 主な事業内容     |
|------------------------------------|-------------------|---------------------|------------|
| ハーン銀行 (Khan Bank LLC)              | 百万トッグルグ<br>32,995 | %<br>54.4<br>(13.1) | 銀行業        |
| エイチ・エス証券株式会社                       | 百万円<br>3,000      | %<br>100.0          | 第一種金融商品取引業 |
| エイチ・エス債権回収株式会社                     | 百万円<br>500        | %<br>100.0          | 債権管理回収業    |
| 株式会社アスコット                          | 百万円<br>1,434      | %<br>42.3           | 不動産業       |
| H. S. International (Asia) Limited | 百万香港ドル<br>55      | %<br>100.0          | その他事業      |

(注) 出資比率の ( ) 内は、間接出資比率であります。

#### ② 重要な関連会社の状況

| 会社名                      | 資本金             | 出資比率                | 主な事業内容      |
|--------------------------|-----------------|---------------------|-------------|
| エイチ・エス損害保険株式会社           | 百万円<br>1,612    | %<br>49.6           | 損害保険業       |
| ソリッド銀行 (Solid Bank CJSC) | 百万ルーブル<br>1,569 | %<br>40.0           | 銀行業         |
| エイチ・エス・アシスト株式会社          | 百万円<br>90       | %<br>37.6           | ベンチャーキャピタル業 |
| エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社      | 百万円<br>287      | %<br>22.5           | 少額短期保険業     |
| 株式会社外為どっとコム              | 百万円<br>778      | %<br>37.8<br>(37.4) | 第一種金融商品取引業  |
| 九州産業交通ホールディングス株式会社       | 百万円<br>1,065    | %<br>33.4           | 持株会社        |

(注) 出資比率の ( ) 内は、間接出資比率であります。

7 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、銀行関連事業、証券関連事業、債権管理回収関連事業、不動産関連事業及びその他事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

(1) 銀行関連事業

預金、貸付、為替取引、送金、資金決済等の業務を行っております。

(2) 証券関連事業

有価証券及びデリバティブ商品の売買及び委託の媒介、有価証券の引受及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い等の業務を行っております。

(3) 債権管理回収関連事業

債権管理回収業に関する特別措置法に規定されている金融機関等が有する特定金銭債権の買取及び当該買取債権の管理回収等の業務を行っております。

(4) 不動産関連事業

分譲マンション及び収益不動産の開発等の業務を行っております。

(5) その他事業

ベンチャーキャピタル業務、M&A業務等を行っております。

また、持分法適用関連会社において、損害保険業務、外国為替保証金取引業務、少額短期保険業務等を行っております。

8 主要な営業所の状況（平成27年3月31日現在）

(1) 本社：東京都新宿区

(2) 主な国内子会社

エイチ・エス証券株式会社

（本店：東京都新宿区 他支店7店舗）

エイチ・エス債権回収株式会社

（本店：東京都港区 他支店等3店舗）

(3) 主な海外の子会社

ハーン銀行 (Khan Bank LLC)

（本店：モンゴル国ウランバートル 他支店536店舗）

9 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

| 区 分                 | 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------------------|---------|-------------|
| 銀 行 関 連 事 業         | 4,681名  | 147名        |
| 証 券 関 連 事 業         | 180     | △3          |
| 債 権 管 理 回 収 関 連 事 業 | 49      | △3          |
| 不 動 産 関 連 事 業       | 27      | 2           |
| そ の 他 事 業           | 5       | —           |
| 合 計                 | 4,942   | 143         |

(2) 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------------|---------|-------------|
| 5名      | —                 | 37.4歳   | 3.0年        |

(注) 使用人数は、就業人員を記載しております。

## 10 主要な借入先

### (1) 借入金

(単位：百万円)

| 借 入 先                   | 借入金残高  |
|-------------------------|--------|
| 借入金                     |        |
| モ ン ゴ ル 中 央 銀 行         | 21,943 |
| 国 際 金 融 公 社             | 8,581  |
| オランダ開発銀行株式会社及びドイツ投資開発公社 | 7,511  |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 3,054  |
| 芙 蓉 総 合 リ ー ス 株 式 会 社   | 1,160  |

(注) 企業集団の主要な借入先であります。

### (2) 信用取引借入金

(単位：百万円)

| 借 入 先               | 借入金残高  |
|---------------------|--------|
| 信用取引借入金             |        |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社 | 11,875 |

(注) 企業集団の主要な借入先であります。

## II. 会社の株式に関する事項

- |                     |              |
|---------------------|--------------|
| 1 発行可能株式総数          | 149,000,000株 |
| 2 発行済株式の総数（自己株式を含む） | 40,953,500株  |
| 3 株主数               | 3,930名       |
| 4 大株主               |              |

| 株 主 名                                   | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------|----------|---------|
| 澤 田 秀 雄                                 | 10,628千株 | 26.4%   |
| ゴールドマンサックスインターナショナル                     | 6,062    | 15.1    |
| ワールド・キャピタル株式会社                          | 6,025    | 15.0    |
| ノムラビービーノミニーズ<br>テイケーワンリミテッド             | 3,744    | 9.3     |
| ドイチェバンクアーゲーロンドン<br>ビービーノントリティークライアーツ613 | 1,606    | 4.0     |
| 有 限 会 社 秀 イ ン タ ー                       | 1,100    | 2.7     |
| ビービーエイチルクスフィデリティファンド<br>パシフィックツクファウン    | 770      | 1.9     |
| ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー<br>レギュラーアカウン      | 711      | 1.8     |
| エイアイユー損害保険株式会社                          | 600      | 1.5     |
| I I B 株 式 会 社                           | 567      | 1.4     |

- (注) 1. 当社は自己株式を674,694株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## III. 会社の新株予約権等に関する事項

- 1 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成27年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- 2 当事業年度中の新株予約権交付の状況  
該当事項はありません。

#### IV. 会社役員 の 状況

##### 1 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                           |
|-----------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 澤 田 秀 雄   | エイチ・エス証券(株) 取締役会長<br>ハーン銀行 (Khan Bank LLC) 取締役会長<br>(株)エイチ・アイ・エス 代表取締役会長<br>(株)クリーク・アンド・リバー社 取締役<br>ハウステンボス(株) 代表取締役社長<br>ソリッド銀行 (Solid Bank CJSC) 取締役 |
| 常 務 取 締 役 | 中 井 川 俊 一 | (株)アスコット 代表取締役会長<br>H.S. International (Asia) Limited 取締役<br>(株)外為どっとコム 取締役                                                                            |
| 取 締 役     | 三 嶋 義 明   | エイチ・エス証券(株) 取締役<br>ハーン銀行 (Khan Bank LLC) 取締役<br>ソリッド銀行 (Solid Bank CJSC) 取締役                                                                           |
| 取 締 役     | 澤 田 秀 太   | (株)ベストワンドットコム 代表取締役社長                                                                                                                                  |
| 取 締 役     | 上 原 悦 人   | エイチ・エス債権回収(株) 取締役<br>エイチ・エス損害保険(株) 取締役<br>エイチ・エス・アシスト(株) 監査役<br>エイチ・エスライフ少額短期保険(株) 監査役                                                                 |
| 取 締 役     | 古 宮 健 一 郎 | エイチ・エス損害保険(株) 監査役                                                                                                                                      |
| 常 勤 監 査 役 | 櫻 井 幸 男   | エイチ・エス証券(株) 監査役<br>九州産業交通ホールディングス(株) 監査役                                                                                                               |
| 監 査 役     | 梅 田 常 和   | 公認会計士梅田会計事務所 所長<br>(株)エイチ・アイ・エス 社外監査役<br>(株)タカラトミー 社外監査役<br>(株)ハーバー研究所 社外監査役<br>スズデン(株) 社外取締役                                                          |
| 監 査 役     | 丸 尾 智 彦   | (株)オーブンドア 監査役<br>ファシリティパートナーズ(株) 社外取締役                                                                                                                 |

- (注) 1. 取締役古宮健一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち櫻井幸男氏・梅田常和氏は、社外監査役であります。
3. 監査役梅田常和氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役古宮健一郎氏、監査役櫻井幸男氏及び梅田常和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## 2 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額 |
|-------|---------|-------|
| 取 締 役 | 5名      | 44百万円 |
| 監 査 役 | 2       | 3     |
| 合 計   | 7       | 48    |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役5名のうち社外取締役1名に3百万円支給しております。  
 3. 監査役2名のうち社外監査役1名に2百万円支給しております。  
 4. 当事業年度末現在の取締役は6名、監査役は3名であります。支給人員との差異は無報酬の取締役1名及び無報酬の監査役1名が在任していることによります。  
 5. 当事業年度において、社外監査役が、役員を兼任する当社子会社から役員として受けた報酬等の総額は6百万円であります。

## 3 社外役員に関する事項

### (1) 他の会社の社外役員の兼職状況

| 氏 名       | 会 社 名              | 役職名   |
|-----------|--------------------|-------|
| 古 宮 健 一 郎 | エイチ・エス損害保険株式会社     | 社外監査役 |
| 櫻 井 幸 男   | エイチ・エス証券株式会社       | 社外監査役 |
|           | 九州産業交通ホールディングス株式会社 | 社外監査役 |
| 梅 田 常 和   | 株式会社エイチ・アイ・エス      | 社外監査役 |
|           | 株式会社タカラトミー         | 社外監査役 |
|           | 株式会社ハーバー研究所        | 社外監査役 |
|           | スズデン株式会社           | 社外取締役 |

- (注) エイチ・エス証券株式会社は当社の連結子会社であり、エイチ・エス損害保険株式会社及び九州産業交通ホールディングス株式会社は当社の持分法適用関連会社であります。



(2) 当事業年度における主な活動状況  
取締役会等への出席状況及び発言状況

| 区 分   | 氏 名     | 出席状況及び発言状況                                                                |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 古 宮 健一郎 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、適宜発言を行っています。                                    |
| 監 査 役 | 櫻 井 幸 男 | 当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、また監査役会13回の全てに出席し、適宜発言を行っています。                      |
| 監 査 役 | 梅 田 常 和 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また監査役会13回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っています。 |

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役古宮健一郎氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## V. 会計監査人に関する事項

- 1 名称  
清和監査法人
- 2 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 31百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 43百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- 3 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

- 4 解任又は不再任の決定の方針  
監査役会は、会計監査人の再任の適否について毎期検証します。会計監査人が会社法や公認会計士法等の法規に違反又は抵触した場合の他、監査役会が会計監査人の独立性、効率性、信頼性、監査に関する品質などにおいて適正ではないと判断した場合には、会社法の定めにより、会計監査人を解任又は不再任とします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

- 5 子会社の監査の状況  
当社の重要子会社のうち、ハーン銀行(Khan Bank LLC)、エイチ・エス債権回収株式会社及び株式会社アスコットについては、清和監査法人以外の監査法人により会社法監査を受けております。

## VI. 業務の適正を確保するための体制

- 1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
原則として月1回、又は必要に応じて臨時に開催される取締役会において、取締役は相互の職務執行状況について、法令及び定款への適合性を確認しております。また、監査役は取締役会に出席するとともに、監査計画に基づいて取締役の職務執行状況を監査しております。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役がその職務権限に基づいて決裁した稟議書等の文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令や「文書取扱規則」、「稟議規程」等に基づき、定められた期間保存しております。また、取締役又は監査役、会計監査人からの閲覧の要請があった場合に速やかに閲覧、謄写等が可能となる状態にて管理しております。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「リスク管理規程」により事業上のリスク管理に対する基本方針や体制を定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備、構築しております。また、取締役及び業務部は、当社グループの事業に係るリスクの把握及び管理に努め、当該リスクの管理状況を適宜、取締役会に報告いたします。  
不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする対策委員会を設置し、情報連絡チームや外部アドバイザーチーム等を組織し、迅速な対応により損害の拡大を抑え、これを最小限に止める体制を整備します。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は原則として月1回、及び必要に応じて臨時に開催し、法定事項その他経営に関する重要事項について審議、決定し、業務執行状況の監督等を行います。なお、取締役会への付議議案につきましては、取締役会規則において付議基準を定めております。また、社内規程等により職務分掌、権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しております。
- 5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
使用人への経営理念の浸透、定着に努めるとともに、各種決裁制度、社内規程等を備え、コンプライアンスの周知徹底を図っております。また、担当役員が使用人の職務執行状況についての管理・監督を行います。さらに、法令違反の疑義のある行為を発見した場合に速やかに通報・相談する窓口を社内及び社外に設置するとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保した内部通報制度を定めております。
- 6 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 業務部を関係会社管理における主管部署とし、「関係会社管理規程」に基づいて関係会社を管理する体制を整備しております。

- ② 関係会社の業務状況は、原則として月1回、担当役員より取締役会に報告することとし、必要に応じて関係会社の役員からヒアリングを行うこととしております。
  - ③ 主要な関係会社には取締役又は監査役を派遣し、当該関係会社の取締役の職務執行状況を監視・監督するほか、当該関係会社の業務執行状況を監査するなどして、その業務の適正を確保できる体制を構築いたします。
  - ④ 関係会社の意思決定、職務分掌、権限及び責任について、社内規程等により明確化を図るとともに、関係会社の規模や事業内容等を勘案の上、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制が構築されるよう、必要に応じて監督・指導を行います。
  - ⑤ 関係会社が規程等に基づいて実施するリスク管理について、当社もその評価を行うとともに、関係会社において法令規制及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象が発生又は発覚した場合、速やかに当社に報告する体制を構築いたします。
  - ⑥ 関係会社が設置した内部通報制度の窓口にて、法令違反の疑義のある行為の発見等の通報があった場合、当該関係会社は速やかに当社に報告するとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制を確保しております。
  - ⑦ 監査役は、コンプライアンス部、会計監査人と連携し、関係会社の監査を実効的かつ適正に行うこととしております。
  - ⑧ 外国の関係会社については、当該国における法令規制等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制といたします。
- 7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとします。
- 8 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役を補助すべき使用人は、当社の就業規則に従いますが、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとします。また、当該使用人に関する人事及びその変更については、監査役の事前の同意を要するものとし、取締役からの独立性を確保しております。
- 9 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は、取締役会、その他重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとします。また、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めるほか、重要な決議書類等の閲覧をすることができるものとしております。なお、監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保した体制としております。

10 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務を当社に請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

11 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行います。この他、監査役は管理担当役員並びに関係会社各社の監査役と情報交換に努め、会計監査人とは適宜面談を持ち、協議を重ねるなどして、連携して当社及び関係会社各社の監査の実効性を確保するものとします。

12 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力に対しては、以下のとおり毅然とした態度で臨みます。

- ① 経営トップが反社会的勢力排除の基本方針を社内外に宣言し、その宣言を実現するための社内体制の整備、外部専門機関との連携を行います。
- ② 反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を整備し、当該部署が情報の一元管理・蓄積、遮断のための取組支援、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行います。
- ③ 契約書や取引約款に暴力団排除条項を導入します。
- ④ 可能な限り、自社株の売買状況を確認します。
- ⑤ 取引先の審査や株主の属性判断等を行うとともに、情報を集約したデータベースを構築し、暴力追放運動推進センターや他企業等の情報を活用して逐次更新します。
- ⑥ 平素から外部専門機関との連絡を密に行うとともに、各種の暴力団排除活動に参加します。

13 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努めるとともに、金融商品取引法及び関係法令との適合性を確保します。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年財務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月28日開催の当社取締役会決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更したものであります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |                | 負 債 の 部            |                |
|-------------|----------------|--------------------|----------------|
| 科 目         | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
| <b>流動資産</b> | <b>350,184</b> | <b>流動負債</b>        | <b>286,334</b> |
| 現金及び預金      | 64,418         | トレーディング商品          | 221            |
| 預託          | 17,398         | 商品有価証券等            | 221            |
| 顧客分別金信託     | 16,977         | 約定見返勘定             | 453            |
| その他の預託      | 421            | 信用取引負債             | 13,901         |
| トレーディング商品   | 1,196          | 信用取引借入金            | 11,876         |
| 商品有価証券等     | 1,196          | 信用取引貸証券受入金         | 2,025          |
| 有価証券        | 37,191         | 預り金                | 11,633         |
| 信用取引資産      | 15,589         | 顧客からの預り金           | 10,135         |
| 信用取引貸付金     | 14,435         | その他の預り金            | 1,498          |
| 信用取引借証券担保金  | 1,153          | 受入保証金              | 8,205          |
| 差入保証金       | 1,739          | 信用取引受入保証金          | 7,227          |
| 貸出金         | 190,347        | 先物取引受入証拠金          | 612            |
| 買現勘定        | 14,085         | その他の受入保証金          | 366            |
| 販売用不動産      | 740            | 預り金                | 205,481        |
| 仕掛販売用不動産    | 1,840          | 短期借入金              | 2,773          |
| 繰延税金資産      | 509            | 1年内返済予定の長期借入金      | 35,726         |
| その他         | 9,333          | 未払法人税等             | 367            |
| 貸倒引当金       | △4,204         | 賞与引当金              | 174            |
| <b>固定資産</b> | <b>44,411</b>  | 訴訟損失引当金            | 3              |
| 有形固定資産      | 7,950          | 繰延税金負債             | 110            |
| 建物及び構築物(純額) | 3,652          | その他の               | 7,281          |
| 器具及び備品(純額)  | 2,487          | <b>固定負債</b>        | <b>52,714</b>  |
| 土地          | 1,475          | 長期借入金              | 49,824         |
| 建設仮勘定       | 335            | 繰延税金負債             | 2,172          |
| 無形固定資産      | 1,037          | 役員退職慰労引当金          | 17             |
| のれん         | 346            | 退職給付に係る負債          | 160            |
| ソフトウェア      | 505            | その他                | 539            |
| その他の        | 185            | <b>特別法上の準備金</b>    | <b>79</b>      |
| 投資その他の資産    | 35,423         | 金融商品取引責任準備金        | 79             |
| 投資有価証券      | 20,727         | <b>負債合計</b>        | <b>339,127</b> |
| 関係会社株式      | 12,854         | <b>純資産の部</b>       |                |
| 長期差入保証金     | 279            | <b>株主資本</b>        | <b>42,054</b>  |
| 破産更生債権      | 159            | 資本金                | 12,223         |
| その他の        | 1,701          | 資本剰余金              | 7,818          |
| 貸倒引当金       | △299           | 利益剰余金              | 23,728         |
|             |                | 自己株式               | △1,715         |
|             |                | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,032</b>   |
|             |                | その他有価証券評価差額金       | 2,523          |
|             |                | 為替換算調整勘定           | △1,520         |
|             |                | 退職給付に係る調整累計額       | 29             |
|             |                | <b>少数株主持分</b>      | <b>12,381</b>  |
|             |                | <b>純資産合計</b>       | <b>55,467</b>  |
| <b>資産合計</b> | <b>394,595</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>394,595</b> |

# 連結損益計算書

(自平成26年4月1日  
至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金      | 額      |
|----------------|--------|--------|
| 営業収益           |        | 45,329 |
| 受入手数料          | 2,126  |        |
| レデインダ          | 1,727  |        |
| 証券業務           | 733    |        |
| 銀行業務           | 35,663 |        |
| 売上             | 5,077  |        |
| 金融費用           |        | 17,947 |
| 証券業務           | 142    |        |
| 銀行業務           | 17,805 |        |
| 売上原価           |        | 3,462  |
| 純営業収益          |        | 23,919 |
| 営業費用           |        |        |
| 販売費及び一般管理費     | 1,508  |        |
| 取引関係           | 6,732  |        |
| 不動産関係          | 1,518  |        |
| 事務             | 705    |        |
| 減価償却           | 1,043  |        |
| 租税公課           | 165    |        |
| 貸倒引当金繰入        | 1,395  |        |
| その他            | 1,434  |        |
| 営業利益           |        | 9,414  |
| 営業外収益          |        |        |
| 受取利息及び配当金      | 94     |        |
| 持分法による投資利益     | 627    |        |
| その他            | 11     | 732    |
| 営業外費用          |        |        |
| 支払替            | 108    |        |
| 為替             | 66     |        |
| その他            | 65     | 240    |
| 経常利益           |        | 9,907  |
| 特別利益           |        |        |
| 投資有価証券売却益      | 1,419  |        |
| その他            | 43     | 1,462  |
| 特別損            |        |        |
| 固定資産除却損        | 10     |        |
| 固定資産売却損        | 5      |        |
| 投資有価証券評価損      | 0      |        |
| 金融商品取引責任準備金繰入  | 10     |        |
| その他            | 3      | 30     |
| 税金等調整前当期純利益    |        | 11,339 |
| 法人税、住民税及び事業税   | 1,516  |        |
| 法人税等調整額        | 201    | 1,717  |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |        | 9,622  |
| 少数株主利益         |        | 3,095  |
| 当期純利益          |        | 6,527  |



## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高           | 12,223  | 7,818     | 17,357    | △1,715  | 35,684      |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |         |           | 123       |         | 123         |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 12,223  | 7,818     | 17,481    | △1,715  | 35,807      |
| 当 期 変 動 額           |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当              |         |           | △280      |         | △280        |
| 当 期 純 利 益           |         |           | 6,527     |         | 6,527       |
| 自己株式の取得             |         |           |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | -       | -         | 6,246     | △0      | 6,246       |
| 当 期 末 残 高           | 12,223  | 7,818     | 23,728    | △1,715  | 42,054      |

|                     | その他の包括利益累計額      |              |              |                  |                   | 少数株主<br>持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|---------------------|------------------|--------------|--------------|------------------|-------------------|-------------|--------------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |             |              |
| 当 期 首 残 高           | 2,058            | △1           | △960         | △25              | 1,071             | 8,965       | 45,721       |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |                  |              |              |                  |                   |             | 123          |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 2,058            | △1           | △960         | △25              | 1,071             | 8,965       | 45,844       |
| 当 期 変 動 額           |                  |              |              |                  |                   |             |              |
| 剰余金の配当              |                  |              |              |                  |                   |             | △280         |
| 当 期 純 利 益           |                  |              |              |                  |                   |             | 6,527        |
| 自己株式の取得             |                  |              |              |                  |                   |             | △0           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 464              | 1            | △560         | 54               | △39               | 3,416       | 3,376        |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 464              | 1            | △560         | 54               | △39               | 3,416       | 9,623        |
| 当 期 末 残 高           | 2,523            | -            | △1,520       | 29               | 1,032             | 12,381      | 55,467       |

## 連結注記表

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）を適用しているほか、「金融商品取引業に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業經理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

|             |                                                                                                            |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数     | 7社                                                                                                         |
| 主要な連結子会社の名称 | ハーン銀行 (Khan Bank LLC)<br>エイチ・エス証券株式会社<br>エイチ・エス債権回収株式会社<br>H. S. International (Asia) Limited<br>株式会社アスコット |

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

|              |                                                  |
|--------------|--------------------------------------------------|
| 主要な非連結子会社の名称 | 株式会社アスコット・アセット・コンサルティング<br>エイチ・エス・コミュニケーションズ株式会社 |
|--------------|--------------------------------------------------|

##### 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の数

|         |                                                                                                                                 |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 関連会社の名称 | 6社<br>エイチ・エス損害保険株式会社<br>株式会社外為どっとコム<br>九州産業交通ホールディングス株式会社<br>エイチ・エス・アシスト株式会社<br>エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社<br>ソリッド銀行 (Solid Bank CJSC) |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

##### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

|           |                                                                                                  |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主要な会社等の名称 | 株式会社アスコット・アセット・コンサルティング<br>エイチ・エス・コミュニケーションズ株式会社<br>Himon Construction LLC<br>Union Plan Limited |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|

##### 持分法を適用しない理由

持分法非適用子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

##### (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ハーン銀行 (Khan Bank LLC)、H. S. International (Asia) Limitedの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用して

おり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、株式会社アスコットの決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成に当たって、当該子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① トレーディングに関する有価証券等

商品有価証券等（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については時価法を採用しております。

###### ② トレーディング関連以外の有価証券等

満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法により行っております。

その他有価証券

時価のある有価証券については決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用し、時価のない有価証券については移動平均法による原価法又は償却原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

販売用不動産・仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。また、賃貸中の建物については定額法にて減価償却を行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 26～37年

##### (3) 固定資産の減価償却方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～60年

器具及び備品 3～20年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 訴訟損失引当金……………訴訟等に係る損失に備えるため、損失見込額から必要と認められる額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………当社役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑤ 金融商品取引責任準備金……………証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理の方法  
当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ② 繰延資産の処理方法  
株式交付費……………支出時に全額費用処理しております。
- ③ 消費税等の会計処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ④ 当社と在外連結子会社の会計処理基準の差異の概要  
当社は「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成22年2月19日 改正）を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。
- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

6. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、持分法適用関連会社の退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が123百万円増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,095百万円

### 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|          |                 |
|----------|-----------------|
| 現金及び預金   | 1,783百万円        |
| 販売用不動産   | 740百万円          |
| 仕掛販売用不動産 | 1,338百万円        |
| 投資有価証券   | 1,732百万円        |
| 建物及び構築物  | 425百万円          |
| 土地       | 1,418百万円        |
| その他      | 480百万円          |
| 計        | <u>7,919百万円</u> |

上記のほか、担保として差入を受けた有価証券5,124百万円、借入有価証券884百万円を担保として差入れております。

なお、このほか信用取引の自己融資見返株券等376百万円、為替取引のための担保として現金及び預金10百万円、短期差入保証金50百万円、長期差入保証金100百万円をそれぞれ差入れております。

#### (2) 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 1,849百万円  |
| 信用取引借入金       | 12,313百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,533百万円  |
| 長期借入金         | 1,285百万円  |
| その他           | 533百万円    |

### 3. 担保等として差入れている有価証券等の時価額

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| (1) 信用取引貸証券        | 2,102百万円  |
| (2) 信用取引借入金の本担保証券等 | 11,876百万円 |

上記2に属するものは除いております。

### 4. 担保等として差入れを受けている有価証券等の時価額

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (1) 信用取引借証券           | 1,153百万円  |
| (2) 信用取引貸付金の本担保証券等    | 13,395百万円 |
| (3) 消費貸借契約により借入れた有価証券 | 1,063百万円  |
| (4) 受入保証金代用有価証券       | 34,214百万円 |

### 5. 保証債務等

ハーン銀行 (Khan Bank LLC) にて、営業保証業務 (信用状の発行等) を行っております。  
当該業務における保証債務残高は次のとおりであります。

|                            |          |
|----------------------------|----------|
| (1) 債務保証                   | 6,388百万円 |
| (2) 信用状の発行                 | 2,947百万円 |
| 関連会社のリース債務に対する債務保証<br>債務保証 | 44百万円    |

6. 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高 (貸手側) 2,962百万円

### Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末の株式数(株) |
|-------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 普通株式  | 40,953,500       | —               | —               | 40,953,500      |

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当金 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 平成26年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 281百万円 | 7円       | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当金 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 平成27年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 322百万円 | 8円       | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

### Ⅳ. 金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、証券業及び海外での銀行業等の投資及び金融サービスを行っております。これらの事業を行うため、主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関等からの借入れによっております。

これらの事業の資金運用については、証券業においては顧客の資産運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング取引を行っております。

海外での銀行業務では、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に事業資金に充てるための現金及び預金、海外での取引先及び個人に対する銀行業務での貸出金であります。

銀行業務での貸出金は、貸出先の信用リスク及び金利リスクに晒されております。この信用リスクによって生じる信用コストが増加する要因としては、不良債権の増加、特定業種の環境悪化等があげられます。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っています。これらの資金調達手段は、当社グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調度を余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめるために、各事業ごとにリスクを適切に識別、分析及び評価したうえで、①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク等の各々のリスクに応じた適切な管理体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2)参照)

(単位：百万円)

|                   | 連結貸借対照表計上額 | 時 価     | 差 額    |
|-------------------|------------|---------|--------|
| (1) 現金及び預金        | 64,418     | 64,418  | —      |
| (2) 預託金           | 17,398     | 17,398  | —      |
| (3) 有価証券及び投資有価証券  | 58,704     | 58,622  | △81    |
| 商品有価証券等           | 1,196      | 1,196   | —      |
| 満期保有目的の債券         | 1,440      | 1,359   | △81    |
| その他有価証券           | 56,067     | 56,067  | —      |
| (4) 信用取引資産        | 15,589     | 15,589  | —      |
| (5) 差入保証金         | 1,739      | 1,739   | —      |
| (6) 貸出金           | 190,347    |         |        |
| 貸倒引当金(※)          | △3,919     |         |        |
| 貸倒引当金控除後          | 186,428    | 176,882 | △9,545 |
| (7) 買現先勘定         | 14,085     | 14,085  | —      |
| 資 産 計             | 358,363    | 348,735 | △9,627 |
| (1) 信用取引負債        | 13,901     | 13,901  | —      |
| (2) 預り金           | 11,633     | 11,633  | —      |
| (3) 受入保証金         | 8,205      | 8,205   | —      |
| (4) 預金            | 205,481    | 205,533 | 52     |
| (5) 短期借入金         | 2,773      | 2,773   | —      |
| (6) 1年内返済予定の長期借入金 | 35,726     | 36,884  | 1,158  |
| (7) 長期借入金         | 49,824     | 47,970  | △1,854 |
| 負 債 計             | 327,546    | 326,903 | △643   |

(※) 貸出金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金 (2)預託金 (4)信用取引資産 (5)差入保証金 (7)買現先勘定

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。



### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。劣後債は、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

### (6) 貸出金

貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 信用取引負債 (2) 預り金 (3) 受入保証金 (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金は、預入期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (6) 1年内返済予定の長期借入金 (7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区 分       | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 非上場株式     | 164        |
| 非上場関係会社株式 | 12,854     |
| 組合出資金     | 246        |
| 長期差入保証金   | 279        |
| 合 計       | 13,544     |

非上場株式、非上場関係会社株式及び長期差入保証金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、非上場株式及び非上場関係会社株式については「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておらず、長期差入保証金につきましては、上記の表から除外しております。組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

V. 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,075円89銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 162円99銭   |

VI. 重要な後発事象に関する注記

1. 関係会社株式の譲渡について

当社は、平成27年3月23日より株式会社エイチ・アイ・エス（以下「公開買付者」という。）が実施した、当社の持分法適用関連会社である九州産業交通ホールディングス株式会社（以下「対象者」という。）の株式を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」という。）に対し、当社が保有する対象者株式の一部を応募いたしました。

本公開買付けは成立し、本公開買付けの決済の開始日である平成27年4月23日をもって当社が応募した対象者株式を公開買付者に譲渡いたしました。

譲渡株式数 5,935,200株

譲渡価額 3,917百万円

この結果、翌連結会計年度より、九州産業交通ホールディングス株式会社は当社の持分法適用関連会社から除外されます。

2. 自己株式の取得

当社は、平成27年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取得に係る事項の内容

|            |                                               |
|------------|-----------------------------------------------|
| 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                        |
| 取得する株式の総数  | 500,000株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.24%） |
| 株式の取得価額の総額 | 500,000,000円（上限）                              |
| 取得する期間     | 平成27年5月14日から平成27年10月30日まで                     |
| 取得する方法     | 東京証券取引所における市場買付け                              |

VII. その他の注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部                 |               |
|-----------------|---------------|-------------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>4,113</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>1,715</b>  |
| 現 金 及 び 預 金     | 3,494         | 預 り 金                   | 1             |
| 繰 延 税 金 資 産     | 428           | 短 期 借 入 金               | 1,551         |
| そ の 他           | 198           | 1年内返済予定の長期借入金           | 120           |
| 貸 倒 引 当 金       | △8            | 未 払 金                   | 7             |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>21,661</b> | 未 払 費 用                 | 5             |
| 有 形 固 定 資 産     | 1             | 未 払 法 人 税 等             | 19            |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 1             | 未 払 消 費 税 等             | 5             |
| 器 具 及 び 備 品     | 0             | 賞 与 引 当 金               | 3             |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 21,660        | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,378</b>  |
| 投 資 有 価 証 券     | 2,135         | 長 期 借 入 金               | 1,081         |
| 関 係 会 社 株 式     | 16,978        | 退 職 給 付 引 当 金           | 2             |
| 長 期 貸 付 金       | 2,427         | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 17            |
| 長 期 差 入 保 証 金   | 118           | 繰 延 税 金 負 債             | 277           |
|                 |               | そ の 他                   | 0             |
|                 |               | <b>負 債 合 計</b>          | <b>3,093</b>  |
|                 |               | 純 資 産 の 部               |               |
|                 |               | <b>株 主 資 本</b>          | <b>21,684</b> |
|                 |               | 資 本 金                   | 12,223        |
|                 |               | 資 本 剰 余 金               | 7,818         |
|                 |               | 資 本 準 備 金               | 7,818         |
|                 |               | 利 益 剰 余 金               | 2,386         |
|                 |               | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 2,386         |
|                 |               | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 2,386         |
|                 |               | 自 己 株 式                 | △743          |
|                 |               | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>997</b>    |
|                 |               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 997           |
|                 |               | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>22,681</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>25,775</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>25,775</b> |

# 損益計算書

(自平成26年4月1日  
至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額  |       |
|------------------------|------|-------|
| <b>営 業 収 益</b>         |      |       |
| 関 係 会 社 配 当 金          | 317  |       |
| 関 連 会 社 経 営 管 理 料      | 191  |       |
| そ の 他 の 営 業 収 益        | 11   | 520   |
| <b>営 業 費 用</b>         |      |       |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |      |       |
| 取 引 関 係 費              | 15   |       |
| 人 件 費                  | 160  |       |
| 不 動 産 関 係 費            | 13   |       |
| 事 務 費                  | 6    |       |
| 減 価 償 却 費              | 0    |       |
| 租 税 公 課                | 14   |       |
| そ の 他                  | 9    | 222   |
| <b>営 業 利 益</b>         |      | 298   |
| <b>営 業 外 収 益</b>       |      |       |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金      | 205  |       |
| そ の 他                  | 0    | 206   |
| <b>営 業 外 費 用</b>       |      |       |
| 支 払 利 息                | 19   |       |
| 為 替 差 損                | 65   |       |
| そ の 他                  | 11   | 96    |
| <b>経 常 利 益</b>         |      | 408   |
| <b>特 別 利 益</b>         |      |       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益      | 640  |       |
| そ の 他                  | 19   | 660   |
| <b>特 別 損 失</b>         |      |       |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損      | 7    |       |
| そ の 他                  | 1    | 8     |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |      | 1,059 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 57   |       |
| 法 人 税 等 調 整 額          | △604 | △547  |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |      | 1,606 |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |        |                     |        |      | 株主資本計  |
|-------------------------|---------|-------|--------|---------------------|--------|------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 |        | 利益剰余金               |        | 自己株式 |        |
|                         |         | 資本準備金 | 資本剰余金計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金計 |      |        |
| 当 期 首 残 高               | 12,223  | 7,818 | 7,818  | 1,062               | 1,062  | △743 | 20,360 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |        |                     |        |      |        |
| 剰余金の配当                  |         |       |        | △281                | △281   |      | △281   |
| 当 期 純 利 益               |         |       |        | 1,606               | 1,606  |      | 1,606  |
| 自己株式の取得                 |         |       |        |                     |        | △0   | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |       |        |                     |        |      |        |
| 当期変動額合計                 | －       | －     | －      | 1,324               | 1,324  | △0   | 1,324  |
| 当 期 末 残 高               | 12,223  | 7,818 | 7,818  | 2,386               | 2,386  | △743 | 21,684 |

|                         | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計  |
|-------------------------|--------------|------------|--------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高               | 817          | 817        | 21,178 |
| 当 期 変 動 額               |              |            |        |
| 剰余金の配当                  |              |            | △281   |
| 当 期 純 利 益               |              |            | 1,606  |
| 自己株式の取得                 |              |            | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 179          | 179        | 179    |
| 当期変動額合計                 | 179          | 179        | 1,503  |
| 当 期 末 残 高               | 997          | 997        | 22,681 |

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) その他有価証券

時価のある有価証券については、決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用し、時価のない有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～37年

器具及び備品 5年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (2) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

現金及び預金 1,550百万円

#### (2) 担保に係る債務

短期借入金 1,201百万円

1年内返済予定の長期借入金 120百万円

長期借入金 1,081百万円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

1百万円

### 3. 保証債務残高

関連会社のリース債務に対する債務保証 44百万円

### 4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 3,538百万円

長期金銭債権 550百万円

短期金銭債務 350百万円

### 5. 投資有価証券の消費貸借契約

投資有価証券には、有価証券の消費貸借契約に基づく貸付有価証券943百万円が含まれておりません。

## III. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

営業取引による取引高 520百万円

営業取引以外の取引高 190百万円

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当期首株式数(株) | 当期増加株式数(株) | 当期減少株式数(株) | 当期末株式数(株) |
|-------|-----------|------------|------------|-----------|
| 普通株式  | 674,584   | 110        | —          | 674,694   |

注：普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り110株による増加分であります。



V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |               |
|--------------|---------------|
| 繰延税金資産       |               |
| 繰越欠損金        | 421百万円        |
| 子会社株式        | 2,761         |
| 関連会社株式       | 425           |
| 投資有価証券評価損    | 91            |
| システム障害費      | 60            |
| 証券事故損失       | 154           |
| その他          | 47            |
| 繰延税金資産小計     | <u>3,962</u>  |
| 評価性引当額       | <u>△3,358</u> |
| 繰延税金資産合計     | 604           |
| 繰延税金負債       |               |
| その他有価証券評価差額金 | 452           |
| 資産除去費用の資産計上額 | <u>0</u>      |
| 繰延税金負債合計     | <u>452</u>    |
| 繰延税金資産の純額    | 151           |

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |        |
|-------------|--------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 428百万円 |
| 固定負債－繰延税金負債 | 277百万円 |

## VI. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

| 種類                             | 会社等の名称                             | 資本金<br>又は<br>出資金 | 事業の<br>内容<br>又は職業  | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%)  | 関係内容       |            | 取引の<br>内容 | 取引<br>金額 | 科目     | 期末<br>残高 |
|--------------------------------|------------------------------------|------------------|--------------------|--------------------------------|------------|------------|-----------|----------|--------|----------|
|                                |                                    |                  |                    |                                | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |           |          |        |          |
| 子会社                            | エイチ・<br>エス証券<br>株式会社               | 3,000            | 第一種金<br>融商品取<br>引業 | 直接所有<br>100                    | 兼任<br>3名   | —          | 有価証券の貸付   | 1,063    | 投資有価証券 | 1,063    |
|                                |                                    |                  |                    |                                |            |            | 資金の貸付     | 1,000    | —      | —        |
|                                |                                    |                  |                    |                                |            |            | 資金の返済     | 1,000    | 短期貸付金  | —        |
|                                |                                    |                  |                    |                                |            |            | 経営管理料     | 117      | —      | —        |
|                                | ハーン銀行<br>(Khan<br>Bank LLC)        | 2,573            | 銀行業                | 直接所有<br>41.30<br>間接所有<br>13.10 | 兼任<br>2名   | —          | 資金の貸付     | 841      | 長期貸付金  | 841      |
|                                |                                    |                  |                    |                                |            |            | 受取利息      | 123      | —      | —        |
| エイチ・<br>エス債権<br>回収株式<br>会社     | 500                                | 債権管<br>理回収<br>業  | 直接所有<br>100        | 兼任<br>1名                       | —          | 資金の返済      | 300       | —        | —      |          |
| エイチ・エ<br>ス・フュー<br>チャーズ株<br>式会社 | 10                                 | その他              | 直接所有<br>100        | 兼任<br>1名                       | —          | 資金の返済      | 750       | 短期借入金    | 350    |          |
| 関連<br>会社                       | エイチ・<br>エス損害<br>保険株式<br>会社         | 1,612            | 損害保<br>険業          | 直接所有<br>49.63                  | 兼任<br>2名   | —          | 経営管理料     | 34       | —      | —        |
|                                | ソリッド<br>銀行<br>(Solid<br>Bank CJSC) | 3,483            | 銀行業                | 直接所有<br>40.00                  | 兼任<br>2名   | —          | 受取利息      | 33       | 長期貸付金  | 291      |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営管理料については、契約に則り双方の合意の下、金額を決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は1年～5年、期限一括返済としております。
3. 資金の借入、有価証券貸借取引の取引条件は、市場金利等を勘案して決定しております。
4. 上記の取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

VII. 1株当たり情報に関する注記

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 563円12銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 39円88銭  |

VIII. 重要な後発事象に関する注記

1. 関係会社株式の譲渡について

当社は、平成27年3月23日より株式会社エイチ・アイ・エス（以下「公開買付者」という。）が実施した、当社の持分法適用関連会社である九州産業交通ホールディングス株式会社（以下「対象者」という。）の株式を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」という。）に対し、当社が保有する対象者株式の一部を応募いたしました。

本公開買付けは成立し、本公開買付けの決済の開始日である平成27年4月23日をもって当社が応募した対象者株式を公開買付者に譲渡いたしました。

譲渡株式数 5,935,200株

譲渡価額 3,917百万円

2. 自己株式の取得

当社は、平成27年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取得に係る事項の内容

|            |                                               |
|------------|-----------------------------------------------|
| 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                        |
| 取得する株式の総数  | 500,000株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.24%） |
| 株式の取得価額の総額 | 500,000,000円（上限）                              |
| 取得する期間     | 平成27年5月14日から平成27年10月30日まで                     |
| 取得する方法     | 東京証券取引所における市場買付け                              |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

澤田ホールディングス株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 笥 悦 生 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 市 川 裕 之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、澤田ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澤田ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

澤田ホールディングス株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 笥 悦 生 ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 市 川 裕 之 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、澤田ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の調査をいたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月26日

澤田ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 櫻井幸男 ㊞

監査役 梅田常和 ㊞

監査役 丸尾智彦 ㊞

(注) 監査役 櫻井幸男及び監査役 梅田常和は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、今後の事業展開に備えた財務内容の充実を図るとともに連結業績の増益等を勘案し、1株につき8円(前期と比較して1円の増配)とさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき8円  
総額 322,230,448円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月29日

以 上

# 株主総会会場ご案内図

場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号  
住友不動産新宿グランドタワー5階  
ベルサール新宿グランドコンファレンスセンター



交通機関 東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」1番出口 徒歩約3分  
都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」E4出口 徒歩約7分  
JR線・京王線・小田急線「新宿駅」西口 徒歩約15分